

2009年12月25日
一般社団法人融合研究所

「モバイルコンテンツにおける課金手段の提供に関するガイドライン」の公表

一般社団法人融合研究所では、モバイルビジネスにおけるプラットフォームの多様性の確保等に向けた環境整備を推進することを目的として、関係民間事業者が協議する場として「モバイルプラットフォーム協議会」（※注1参照。以下「協議会」という。）を設置し、2009年8月に、認証課金標準ガイドラインの作成等の提言を内容とする報告書を取りまとめたところですが（※注2）、今般、これを受け、同協議会において下記URLのとおり「モバイルコンテンツにおける課金手段の提供に関するガイドライン」を策定しましたので、公表いたします（※注3）。

【本文】 http://www.yougolab.jp/mpc/pfkyo-guide091225_1.pdf

【概要】 http://www.yougolab.jp/mpc/Pfkyo-guide091225_2.pdf

ガイドラインの主な内容は以下のとおりです。

- (1) ガイドラインの目的及び範囲
- (2) 一般サイトへの携帯 PHS 事業者による回収サービスの提供
- (3) 公式サイトへの携帯 PHS 事業者以外の課金事業者による決済手段の提供
- (4) 利用者との関係について

※注1) 総務省で開催された「通信プラットフォーム研究会」の最終報告書（2009年1月30日公表）において、モバイルコンテンツ・アプリケーションが円滑に流通するための環境整備のため、モバイルコンテンツのポータル機能や課金・認証機能を担うプラットフォームの多様化等を促進することが不可欠の課題であり、民間事業者が主体となって具体的な取組みを推進すべきことが指摘されているところであり、これに呼応する形で、本年2月に融合研究所が事務局となり、携帯事業者やコンテンツプロバイダー、モバイルコンテンツの広告主、課金事業者等の関係事業者が協議を行う場として設置。協議会の構成員は、参考1のとおり。

※注2) 協議会において、モバイルインターネット上でのいわゆる公式サイトにおけるコンテンツ掲載基準の透明性の向上、リンクアウト（公式サイトから一般サイトへのリンク）の運用方針の明確化、認証課金機能の開放と多様化等モバイルビジネスのプラットフォームの多様化等に向けた協議を行い、その協議結果について本年8月7日に報告書を取りまとめ、公表。

報告書については、下記URLを参照。

http://www.yougolab.jp/mpc/pfkyo-report_0807.pdf

※注3) 協議会の下に「認証課金標準ガイドライン起草委員会」を設置し検討を行った。起草委員会のメンバーは、参考2のとおり。

本件に関するお問合せ先

一般社団法人融合研究所 黒瀬・内山
〒107-0052 港区赤坂3-13-3 みすじ313ビル4階
電話：03-5114-6722 FAX:03-5114-6723
E-mail: pf-kyo@yougolab.jp